



カフェのしつらえで25のテーブルを用意して行った「せいか100人カフェ」
(本文中に関連記事があります)

目次 / contents

特集「進化・深化・多様化するワークショップ」 ……………

- 市民が育てる「これからはじまり」の「せせらぎ遊歩道ワークショップ」 / 山本昌彰・馬場正哲・嶋崎雅嘉・西村創・岡崎まり **2**
- 密集市街地の解消のための第一歩としての公園整備計画ワークショップ / 中塚一・西村創・羽田拓也 **4**
- 創造的なデザインを引き出す北戸田の街並みルールづくり / 坂井信行 **5**
- 100人でまちづくりを考える～気心知り合う時間を大切に～ / 渡邊美穂・廣部出 **6**
- CAMP (Children's Art Museum & Park) 体験記 / 大河内雅司 **7**
- 和歌の浦景観ワークショップ / 清水紀行 **8**
- ファシリテーション講座を開催！～創造的な話し合いの場づくりに向けて / 依藤光代 **10**

ひと・まち・地域 ……………

- 「行動する審議会」未来の担い手・若者会議U 35の活動支援を通じて～京都発「新しい公共」の動き～ / 石井努 **11**
- 各地の条例情報 / 野口和雄・廣部出・石川聡史 **12**
- 都市鉱山発掘！～名古屋市での小型家電都市型拠点回収の社会実験実施 / 中川貴美子・山崎衛・畑中直樹・植松陽子・中村康平・安藤謙 **14**
- 日本の美意識と出会うまち～祇園まちづくりビジョンのご紹介 / 高野隆嗣 **15**

きんきょう ……………

- 精華町総合計画策定の取り組み～対話が拓く、次代の時代～ / 廣部出・高田剛司 **16**
- 三重県で「環境CSR講座」を企画・運営しました / 高田剛司
- 淀屋橋にお越しの際は、アイ・スポット（大阪市のまちづくり情報発信施設）へ / 絹原一寛・坂井信行 **17**
- 明石まちなかにぎわいセミナーを開催しました / 橋本晋輔・岡本壮平 **18**
- 東大阪によい文化ホールを / 杉原五郎 **19**
- ふるさと回帰行 / 三輪泰司 **20**
- 九州と関西をつなぎます！ / 山崎裕行 **21**

まちかど ……………

- ほっこりできる町家の空間でbaumはいかが？ / 中村孝子 **22**



特集
「進化・深化・多様化するワークショップ」



各種の計画づくりなどでの市民参加にワークショップの手法が導入されて20有余年。もちろん今ではすっかり定着し、まちづくりの様々な場面で用いられます。

アルパックのことですから、それぞれのスタッフが業務の中で、試行錯誤し創意工夫を凝らしていま

す。またちょっと目を離した隙に、なにやら進化・深化・多様化が進んでいるようです。

今回の特集は、参加手法のおもちゃ箱。アルパックがお手伝いした業務を中心に、行政の方やスタッフの思い入れ・工夫が詰まった事例をご紹介します。

市民が育てる「これからはじまり」の「せせらぎ遊歩道ワークショップ」

／大阪事務所 山本昌彰、馬場正哲、嶋崎雅嘉、西村創、岡崎まり

使う側の市民の視点にたった実施設計ワークショップ

川西市中央北地区では、持続可能な環境にやさしいまちづくりを目指し、現在、土地区画整理事業（約22ha）によるまちづくりが進められています。

今回紹介する取り組みは、その地区のシンボリックな位置づけにある「せせらぎ遊歩道」（計画幅員16m）の実実施設計の一貫としてワークショップを実施したものです。遊歩道は、現在の農業用水路を再生し、その水路を活かした公園のような遊歩道にしようということで計画をスタートさせました。

ワークショップでは、実際に使う市民側の「こんな暮らし方がしたい」「せせらぎ遊歩道をこんなふうに使いたい」といった“使う側”の市民の視点にたつて、さまざまなアイデアを出し合い、参加者といっしょになって遊歩道の計画を立案しました。

「使う」から「育てる」～「これからはじまり」

ワークショップには、公募市民、地区内地権者、市内の学校関係者の方々、行政職員など、総勢39名に参加していただき、事例視察などを含め、全10回開催しました。

回を重ねるごとに、「使う」という視点から、具体的なアイデアとして市民花壇や生き物とふれあう空間など、「育てる」という発想が生まれました。今後の公共施設の管理運営については、いわゆる「行政まかせ」ではなく、市民も主体的に関わることの重要性を改めて認識していただいたのではないかと考えています。市民とともに「これから育てる」、

すなわち「これからはじまり」となったのです。

ワークショップは、4班で構成し運営しましたので、以下、それぞれの概況、見解などについて簡単にコメントします。（山本）

A班：多世代が楽しめる遊歩道にするための「これから」

A班では「多世代が楽しめるせせらぎ遊歩道」にしようという共通認識の下、活発な意見交換ができました。

そこで大切にしたのは、遊歩道が「散歩」のためだけに使われるのではなく、「子どもが遊び」、その保護者がくつろぎながら子どもを見守れる、といった具体的な利用イメージを持って空間の作り方と管理運営方式を考えようということでした。

今後、このせせらぎ遊歩道が、隣接する公園とともに徐々に具現化していく中で、さらに市民の意見を聞く場が設定されることとなりますが、より多くの市民、より幅広い年齢階層の方々の参加を得ながら進め、運営主体側への参画を促すことによって、「多世代が楽しめるせせらぎ遊歩道」を実現していきたいと思います。（嶋崎）

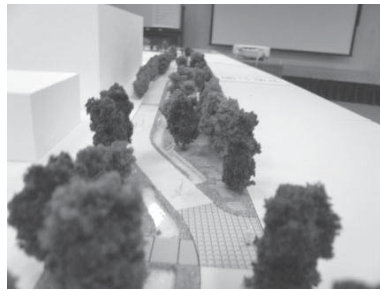
B班：現地調査での発見を次世代につなげる計画案へ

B班では、第1回目の現地調査でレッドデータブックにも記載されているヤリタナゴが水路内で確認されたことから、計画にあたっては将来の環境学習の場として活用されるような整備と併せて、現在の生態系を維持していく環境づくりに重点を置いた話し合いを進めていきました。

今回のワークショップは、一般の公募委員だけでなく、小中学校の理科部会に所属されている先生方や地区内権利者の方など、様々な知識を持つ



ワークショップでの全体討議



1/200の作成模型



参加者の集合写真

たメンバーによって構成されていたことが大きな特徴でした。そして、色々な立場の人の知識が上手く融合することで、生物や環境、地区内の地域性や歴史性など、様々な視点から整備計画について議論を進めることができたと思います。（岡崎）

C班：「みんな？の思いの詰まった計画案」

C班では、若い世代の方から、ご年配の方まで男性も女性も様々な立場の方が参加されたこともあり、自由な意見交換が和やかに行えました。とりまとめの際に、参加者の方から、C班では、「西村さんに先導されながら、案がうまくまとまったので、参加者として、西村さんの名前を入れて欲しい」とお言葉をいただきました。ありがたいお言葉でした。私も川西中央北地区に関わりを持たせていただくようになってから、およそ5年が経ち、自分の中に、せせらぎ遊歩道はこんな風になったらいいなという像みたいなものが知らず知らずのうちにできあがっていたことに気づかされました。ファシリテーターとしては、常にフラットな気持ちで進めるべきなのでしょうが、私の思いも混じった案になっているかもしれません。（西村）

D班：地元と市民とマニアの融合

D班は、偶然、私も含めて熟年班となり、そこに若い人が花を添える仲間達となりました。皆で皆の意見に耳を傾けようからはじめ、「自然が育む感性豊かな夢歩道～出会い・創造・よろこびを次世代へつなぐ～」が基本の目標となりました。水利組合の管理する生きた水路だからこそ「自然を自然に」、唯一無二の川西市の顔となり市民が集まる場となるからこそ「多様な出会いと体験」を心懸ける。しかも、猪名川に並行し、中央公園に隣接することで、夢は大きく膨らみ、参加の意義をかみ締めての提案となりました。だからこそ、最後の決意は、「皆、この‘せせらぎ’づくりと運営と掃除に参加しよう」です。愛称は、歴史と子どもを意識して、火打の北方の「きんとき坂」の由来から『きんたせせらぎ夢歩道』をイメージしました。

このような具体事業の計画を協議し方向付ける場は、行政であり事業施行者の「市」と直接の利害者の「地権者」に対し、「市民」としての公募参加者という立場のなんらかの違和感を伴う場から始まります。特に、地権者からは「何するもの」という意識が先立ちます。これを乗り越えるものは、お互いの立場や事情や主張をお互い理解する仕組みと努力と否定せず可能性を追求する真摯な検討作業が共有できることです。今回も、現地のなりわいや地の利とふるさと川西や世代への思い遣りを共有できた結果だと思っています。（馬場）

「第1幕」から「第2幕」へのはじまり

今回のワークショップでは、最終的には実施設計、すなわち1つの案にまとめるという作業が必要になります。上記のように、4班の一見異なった“ベクトル”を限られた時間の中で一本にまとめていくことは、正直、容易なことではありません。しかし、委託者の熱意やコーディネーターの先生方のサポート、そしてなんととっても、参加者の「川西のシンボルをつくりたい」という熱い思いにのせられ、他に誇れる「せせらぎ遊歩道」の計画が完成したと自負しています。

これらの記録を今回は、約7分半の動画（DVD）にまとめていますので、機会があれば是非ご覧いただきたいと思います。ワークショップ全10回分約1,500分の貴重な記録を200分の1（すなわち上の写真の作成模型と同じスケール）に編集したもので、題して「1/200の思い出（第1幕）」です。第1幕は、約8ヶ月間という短い期間でしたが、その間、参加者の“心の中に蒔かれた種子”が、近い



1/200の思い出（DVD）



将来には、きれいな花を咲かせ、大切に育てられることを祈念したいと思います。そして、次には、「第2幕」として「育てながらつくる」シーンを、皆さんと一緒につくっていきたいと思います。

最後になりましたが、参加者をはじめ、コーディネートしていただいた先生方、関係していただいた方々に、この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。（山本）

【密】 集市街地の解消のための第一歩としての公園整備計画ワークショップ

／大阪事務所 中塚一・西村創・羽田拓也

平成22、23年度の2ヶ年にわたり、寝屋川市の萱島東地区において、市街地の整備改善につながるまちづくり計画等の策定することを目的として、国の「まちづくり計画策定担い手支援事業」を活用し、萱島東地区まちづくり協議会まちづくり専門部会のお手伝いをさせていただきました。

萱島東地区は、道路や公園などの都市基盤施設が未整備なままに、昭和40年前後に建てられた木造アパートや文化住宅などが建ち並ぶ密集住宅地区であり、住環境の改善を目指し、昭和50年代から、住民と行政が協働でまちづくりを進めてきています。

今回のまちづくり調査では、住民主体で十分に話し合い、『向こう・三軒・両隣 あいさつから始まる安全安心のまち』をまちの将来像とし、①主要生活道路の整備や燃えにくい、地震に強い建物への建替え促進などの『道路や避難路、建物に関する事項』、②まとまった緑の空間の整備や小さな緑を増やすなどの『公園や緑に関する事項』、③防災に対する地域力の強化や知り合いを増やすなどの『地域活動に関する事項』の3つの事項を将来像実現のための基本方針としました。

今回の公園整備計画ワークショップは、この3つの事項の1つの『公園や緑に関する事項』として、市で老朽住宅の解体の際に取得を進めていた土地で公園の整備を具体化するものとして企画しました。ワークショップには、整備される公園敷地の隣接し

た方や周辺町会の関係者に加え、まちづくり調査にも協力いただいた摂南大学の学生の方々にも参加していただき、全3回のプログラムで実施しました。

ワークショップでは、①敷地および周辺環境がどんな様子なのか？の再確認 ②公園でどんな活動をするのか？を意識した模型でのデザインゲーム③具体的な計画図面と模型を見て話し合っていた内容が反映されているのか？の確認と、各回明確なテーマを設定し、実施しました。

特にワークショップの中では、整備された後に、公園をどのように管理していくのかという点について、活発に議論がなされました。「住民が誰も管理をしないのなら、緑はいらないのではないか」などの意見も出る中で、最終案では、市と住民とが協力していくという形で、シンボルとなる桜を配置するなど、非常に実りのあるワークショップとなりました。

近年、密集市街地の再整備をお手伝いさせていただいている中で、社会情勢や行政の財政状況が緊迫するなどの様々な要因により、道路や建物の整備については、建替え更新時に合わせた様々なルールにより、段階的に整備を誘導する方法が主体となってきています。その場合、すぐに整備、改善が進まないことが多く、いつになったら良くなるのだろうかという声もよく聞かれます。そのような中で、計画された公園については、今年度、整備が進められる予定となっており、住民の方にも分かりやすい形で、具体化されるので、今後の密集市街地全体の整備改善に弾みがついていけば、よいのではないかと感じています。



模型を使ったデザインゲームの様子

創 造的なデザインを引き出す北戸田の街並み ルールづくり／大阪事務所 坂井信行

戸田市にはJR埼京線の3つの駅があって、一番北にあるのが北戸田駅です。北戸田駅の周辺では新しい拠点づくりを目指して土地区画整理事業が進められています。併せて魅力的な街並みづくりのために市条例に基づく景観づくり推進地区が指定されることになっています。景観づくり推進地区は、景観形成を重点的に進めていくため、街並み形成のルールを含む景観づくり推進計画を定めるものです。私たちはその計画づくりに関わらせていただきました。

街並みルールづくりのワークショップ

北戸田駅周辺地区の景観づくり推進計画の検討は、公募によって集まっていた地元住民の方々が参加するワークショップにより進めました。ワークショップでは、参加者に暮らしの中でのまちとの関わりやまちの中での様々な「出来事」をできるだけ具体的にイメージしていただきながら、その舞台となる街並みの将来像を共有していくプログラムを考えました。

戸田市全体にもいえることですが、北戸田という新しいまちにいかん特徴づけをし、また地区ならではの魅力をつくっていくのが課題となりました。そこでワークショップの第1回目では、手始めとしてまちを何かに例えて、それを絵に描いて紹介していただきました。その後、建物の形、色彩、夜間の演出とテーマを絞った議論をし、最終回には計画の素案を確認しました。

参加者の「生きた言葉」を街並みルールに活かす

全5回のワークショップを通して参加者の方々によって、様々なまちのイメージが多様な語り口で語られました。例えば、こんな感じです。

「このあたりはかつて芦原だった」「新しいまちだけど路地裏で一杯飲みたい」「通りから店のようすがわかると安心できる」「井戸端会議ができるような場所が欲しい」「若々しい青春のイメージがある」。

これらの「生きた言葉」をできるだけ活かしたルールをつくりたいと考え、パターンランゲージの手

法を用いることにしました。参加者の口をついて出てきた言葉を目指したい北戸田の景観のパターンととらえ、そのパターンを組み合わせることによって魅力的な街並みをつくっていくことができる創造的なルールとなるよう工夫しました。例えば、前述のイメージに対応するパターン（ルール）はこんな感じでした。

「芦原と田畑の記憶」（土地の記憶を継承する）、「ほっとできる路地空間」（視線の先が閉じた通りをつくる）、「気配を感じるウインドウ」（敷地と通りの親密感を生み出す）、「出会いを生む井戸端」（まちなかにたまり空間をつくる）、「青春の青と癒しの緑」（青と緑をまちのイメージカラーとする）

パターンランゲージでは、対象とする空間のスケールや要素の種類によってパターンが入れ子構造になっていたり、組み合わせに一定のルールがあるのですが、今回はできるだけシンプルな構造となるようにしました。

ワークショップとパターンランゲージの親和性

景観に限ったことではありませんが、事前明示的なルールによって建物の創造的なデザインを引き出していくことは非常に難しいものです。北戸田の街並みルールづくりでは、こうした問題をパターンランゲージで解決しようとするものです。この考え自体は新しいものではなく、これまでに景観の計画やルールにも活用された例はいくつかありますが、パターンから具体のデザインに誘導するために行政



まちのイメージを絵で表現していただいた



の指導でも相応の能力が求められる手法でもありません。そうした課題はあるものの、今回の取り組みではパターンランゲージがワークショップ参加者によって語られた「生きた言葉」を街並みルールにうまく取り込むことができる、創造的なワークショップと非常に親和性の高い手法であることを実感しました。

100 人でまちづくりを考える ～気心知り合う時間を大切に～

／京都事務所 渡邊美穂・廣部出

アルパックでは、現在、精華町の総合計画策定をお手伝いしています。そのなかで、昨年11月から3月にかけて「未来の精華町のまちづくりを考える100人の集い（以下「100人の集い」）」を、計5回、実施しました。“チャレンジ”に満ちた取り組みでしたので、そのいくつかをご紹介します。

まちづくり活動団体等と一般住民の交わりをつくる

「100人の集い」は、計画策定に資することを目的にすると同時に、これまでまちづくり活動に直接かかわっていない住民が、これからの住民まちづくり活動に新風をもたらすことを期待して企画しています。そのため参加メンバーは、公募と無作為抽出の住民から抽選した約70人と、各種団体からの約50人を合わせてちょうど“100人”。ここには、住民間にある“温度差”をはじめから含めていこうとするチャレンジがあります。コミュニケーションの端緒となるよう、皆さんのプロフィールと関心領域を記載したネームカードを100枚ずつお渡ししました。

カフェ的会話で心をひらく

「ワールド・カフェをやりたい!」という事務局の強い思いを受けて、第2回には「せいか100人カフェ」と題した取り組みを企画。ワールド・カフェとは、カフェのような堅苦しくない雰囲気なかで、共通の「問い」を起点として少人数で語らい、メンバーを替えてまた会話する、といったことを繰り返して、集合知を探究していく手法です。

「せいか100人カフェ」では、25テーブル・各4席の編成で、各テーブルにはチェック柄のクロスを

かけて、お菓子と飲み物などをセット。会場には、町長室からお借りしてきた観葉植物、BGMには“メロウなジャズ”。冬季で荷物が多いことから、クロークもご用意し、教科書通りにつろぎの空間を工夫しました。

参加の皆さんが不思議そうな、でもくつろいだ様子で着席されて、ハジマリハジマリ。「精華町の未来の姿として私たち住民が望む姿はなんですか」という最初の「問い」が投げかけられます。会場は一気に盛り上がり、引き続き「精華町の住民として、あなたが10年後のよき未来に今から貢献できることはなんですか」という「問い」にあっては、さらに深く、100人の様々な思いが交わされました。

まちを歩いて、まちを見つける

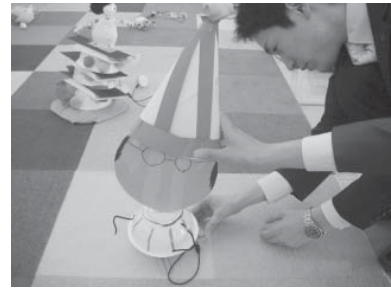
第3回は、「せいか100人まち歩き」。まち歩きは、広く住民参加の取り組みで行われる手法ですが、100人でそのままやったらデモになってしまいます。そこで町内縦横に7つのコース設定し、それぞれ2グループで歩いて頂くこととしました。当日はあいにくの天候でしたが、コースの下調べをはじめとした役場ご担当者のご多大なるご尽力がどこかに通じ、まち歩きの時間だけ天候が保って、無事スタートです。一緒に歩くことができなかったのが実際の様子かわからないのですが、しばらくして戻ってきた参加の皆さん、なんかイイコトあったのか興奮気味。そのまま、三々五々に豚汁とおにぎりで昼食です。その裏では、14台のカメラから画像を取り出してプリントアウトするのに大わらわだっただけですが、なんとか間に合って、午後からは、それぞれの“発見”を地図を貼った模造紙に取りまとめて互いに発表。精華町は“まちづくり資源”がとってもリッチなので、“発見”の密度が濃い! 14グループもの発表も、間延びすることなくあっという間に終了しました。

醸された“親しさ”を、ともに考える力に

こうして、経験・知識・考え方などが様々に異なる100人が、ともに考えることができるよう、入念な“準備運動”ができました。いよいよ、住民まち



大阪を作る カニ



大阪を作る くだおれ太郎

づくり活動を提案して頂く第4、5回です。

まず、参加の皆さんの間で、関心領域を軸に人数を勘案して11のグループをつくって頂きました。コレ、簡単に書いていますが、大騒動です。その後、それぞれのグループで、「取り組みのテーマ」「現状の整理」「10年後の目標像」を整理した上で、「住民まちづくりの活動」の提案を取りまとめます。成果は詳述しませんが、「コミュニティ・カフェの開設」「防災塾の開講」など、自らが取り組むスタンスからの、ユニークで具体的な活動が提案されたところです。

なお、各回を通じて、少しずつグループワークの手法をお伝えしながら進めましたが、全5回ともテーブルマネージャーや記録係などの進行補助者を一切配置していません。参加の皆さんの中に、それぞれがまちづくりに出番を有するひとりとしての意識が生まれることを願って、テーブルでの意見交換とその進行は、すべて参加の皆さんにお任せして進めて頂きました。これもチャレンジです。

さて、5月26日（土）には、住民まちづくり活動の“見本市”をイメージして「人の絆 せいかの魅力 大発見！～せいかまちづくり交流フォーラム」が開催されます。新しい住民層が、まちづくりにおいて自分の出番を見つけることができる催しで、「100人の集い」に参加の皆さんが、他の住民も巻き込みながら実践に向かおうとするものです。どんなことになるのか、かなり楽しみです。

【謝辞】

ワールド・カフェとまち歩きでは、精華町のまちづくりに長年関わっておられる大阪市立大学藤田忍教授にご指導を賜ったほか、各企画・進行にご支援を頂きました。また、住民まちづくり活動の提案については地方自治・行政学がご専門の同志社大学・大学院今川晃教授にご指導頂きました。誠にありがとうございました。さらに、SCSK株式会社大川センター（CAMP）様および京セラ株式会社中央研究所様に、第4、5回の会場を快くご提供頂きました。御礼申し上げます。

CAMP (Children's Art Museum & Park) 体験記／大阪事務所 大河内雅司

CAMPはSCSKグループの社会貢献活動

SCSKグループは、システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、ITハード・ソフト販売などビジネスに必要なすべてのITサービスを提供する企業グループ（約1万2千人）です。企業も次世代育成に積極的に責任を果たしていくべきという考えのもと、社会貢献活動の一環として2001年からCAMP（Children's Art Museum & Park）に取り組んできました。

CAMPの子どもワークショップは知られていても、それが企業の社会貢献活動だということは、あまり知られていないかもしれません。

CAMPという社会貢献活動のあり方がグッドデザイン賞を受賞

CAMPは5つの活動で構成されています（①ワークショップ開発、②ワークショップ開催、③ファシリテーター育成、④ワークショップ普及、⑤研究）。小中学生向けに開発されたワークショップのプログラムは45種類あり、これまでに26都道府県で実施されています。2006年には、企業の社会貢献事業の新しいスタイルとして評価され、グッドデザイン賞を受賞しています。私は、大阪市中央区フィランソロピー懇談会で企業ボランティアとして活動しており、SCSKグループの方も懇談会に参加されています。それがご縁で、関西文化学術研究都市に立地している大川センターでCAMPのワークショップを体験することができました。

デジタルとアナログが融合するクリケットで大阪をつくる

CAMPの代表的なワークショップであるクリケットを一言で説明すると、「デジタルとアナログの融合、手作り成形にしてハイテクで動きをつけるプログラム」と言えます。企業ボランティアの面々に出された課題は「大阪らしいものを作って動かしください」でした。

二人ひと組になって大阪らしさを形にしていま



ひと・まち・地域



動きと音をプログラミング 発表するプロセス 金本がホームランを打ちます

す。カニ、金本、くいだおれ太郎、551などが形になっていきます。クリケットの面白いところはここからでした。米国マサチューセッツ工科大学(MIT)のメディアラボで開発された小型コンピューターを使って、形になった作品に動きやサウンドをつけていきます。パソコンでアイコンをクリックすると、モーターの動きや音をプログラムすることができます。参加者からは「我々の子どもの頃は、輪ゴムを動力にした糸巻き戦車だったよな、今の子どもたちは小型コンピューターか…」といった声もありました。ハイテクを使って作品に動きを与えるところに、時代の流れを感じました。ちなみにMITが開発したクリケットの商用パッケージ(クリケットとモーター、スピーカー、センサー類、LEDなど)は約4万円だそうです。ワークショップは4つのプロセス(①考える(好奇心・探求・発見)、②つくる(過程・試行錯誤・創造力)、③つながる(出会い・共有・交換)、④発表する(客観視・理解・伝達)、⑤振り返る(きっかけ・成長・再構成))で構成されており、通常は4時間のプログラムです。我々は45分の超特急プログラムでしたが、久しぶりの仕事をみんなで楽しみました。

社会貢献活動だからできること

10周年を迎えたCAMPはこの間に、ワークショップ開催回数556回、参加人数10,324人を重ねてきました。大川センターでの開催は月4回前後、子どもワークショップの定員は20名前後で参加は無料、社会貢献活動だからできる取り組みと言えます。公益財団法人大川情報通信基金と共同で開設した大川センターの維持管理コストもありますが、将来を担う子どもたちの育成を企業の社会的責任として捉えて、SCSKグループの社会貢献活動として事業を位置づけています。

ワークショップを普及させるキャンパコ(CAMPACO)

CAMPの5つの活動の中で、ワークショップの普及の手法として面白いと思ったのがキャンパコ(CAMPACO)です。キャンパコはワークショップのパッケージであり、これを借りて自らワーク

ショップが開催できます。道具箱と研修、実習指導が一つのパッケージになっており、ワークショップを普及させる、水平展開するためのツールです。2日間の実習指導では、1日目に指導役のCAMPスタッフとともにファシリテーター(ワークショップ運営者)を実践し、2日目には自分たちのみでファシリテーターを担当します。実践前の入門編となるファシリテーター研修は、これまでに91回行われて866人が受講しています。

地域発の参加の場を広げていこう

まち歩きをはじめとする計画づくりのワークショップ、現況分析のSWOT分析(マトリックスを使った分析)やBSC(バランス・スコアカード)、ワールドカフェなど、アルパックにはまちづくりワークショップのノウハウが蓄積されています。キャンパコには「まちづくり道具箱」「世話役さん研修」「地域発の参加の場づくり」といったキーワードに通じるものがあり、そのノウハウはまちづくりに応用できます。まちづくりのプログラムや道具をパッケージ化(共有化)して、地域のリーダーが気軽にワークショップを開催することができれば、自主的な地域発の参加の場が広がり、まちはもっともっとよくなります。

大川センターは400本の桜が満開で、CAMPの後で企業ボランティアのメンバーと花見を楽しみました。満開の桜の下で、実りにつながる地域発の参加の場を広げていきたいと思いました。

和歌の浦景観ワークショップ ／大阪事務所 清水紀行

前号では、和歌山市景観計画策定業務に関連し、和歌山城からみる和歌山の景観まちづくりに関する記事を書きましたが、今回は引き続き和歌山の話で「和歌の浦景観ワークショップ」についてご紹介します。

万葉の地・和歌の浦

「和歌の浦」は、国の名勝指定(平成22年)を受けた、和歌山市有数の観光スポットです。かつて、



和歌の浦ワークショップの様子



その海岸美は東洋一といわれ、その美しさは全国に知られていました。現在でも、和歌山市民の愛着は高く、景観計画策定時に実施したアンケート結果でも、市内のお気に入りの景観資源のNo.1に輝いています。

また、紀州・万葉の地として古くから多くの詩人に愛された地でもあります。

「若の浦に 潮満ち来れば 渦をなみ 葦辺をさして 鶴（たづ）鳴き渡る」

この山部赤人の歌はあまりにも有名で、海水浴場の「片男波（かたおなみ）」の地名は、この歌の「渦をなみ」からきているとも言われています。

このように、他に類を見ない美しさと歴史的な由来を兼ね備えた、和歌山市が誇る景観上重要な地区という事で、現在、重点地区指定に向けた検討を進めているところです。

歴史的な趣を残す「和歌浦・新和歌浦」と漁村集落「田野・雑賀崎」

和歌の浦地区は、歴史的な趣を残す「和歌浦・新和歌浦」と漁村集落である「田野・雑賀崎」の2つに大別されます。前者は、不老橋、天満宮、東照宮をはじめとする歴史的資源や往時をしのばせる旅館街を中心とする地区で、後者は漁業を生業として今も生活が営まれている地区です。

そのため、外からみると「和歌の浦」とひとくくりにされがちですが、実際に暮らしている生活者の視点から見れば、まちの成り立ち・歴史が全く異なり、現在においても微妙にそのずれは感じられているようです。そこで、景観重点地区指定に向けたワークショップを始めるにあたっては、「和歌の浦」地区をフラットな気持ちで改めて見つめ直すということから始めました。

「和歌の浦」の魅力や価値を共有する

4つの地区からの参加者と公募市民（和歌山大学の学生等含む）がランダムにグループに分かれ、それぞれの視点で互いの地区の魅力や課題について率直に話し合いをしました。そして、その意見を踏まえて、新たな気づきを求めて地域に繰り出しました。

参加者からは「学生さんに言われて、はじめてそういう視点に気づいた」「いろんな人と地域を語り合うことで、改めて魅力的な場所だと感じた」といった意見も聞こえてきました。

このようなやりとりを繰り返すことで、地域住民の方々が自然と「和歌の浦」の魅力や価値を共有し始めたと感じました。

生活者の思いを大切に……

先行して景観重点地区に指定した和歌山城周辺地区は、どちらかと言うと市が戦略的に顔づくりの一環として取組み、重点地区指定を行いました。

一方、「和歌の浦」では平成23～24年度の2カ年をかけて、重点地区指定に取り組んでいます。これは、「和歌の浦」という地が様々な生活者/生活感を抱える地だからです。

一律に規制・誘導をかけるのではなく、生活者の視点でこの地をどういう場所にしたいのかをじっくりと考える必要があると市の職員の方々も感じているのです。

「海岸美をどう守るのか」「生業をどうするか」「観光をどうするか」、景観だけでは対処できない課題が山積しています。

重点地区指定は所詮、制度・枠組みにすぎないかもしれませんが、そこに至るプロセスの中で生活者の思いが浮き彫りになり、共有されていくのではないかと…それが「和歌の浦」でワークショップに取り組む目的のひとつであると考えています。

新たな交流やつながりの場への発展を期待

今回のワークショップではもうひとつ目的を持って取り組んでいます。

実は、私たちがこの地域に出向く前から、この地域では様々な地域活動が展開されています。清掃活動はもちろんのこと、地域の伝統的な祭り「和歌祭」を保存するための活動や地域の歴史を学ぶ学習会、最近では景勝地としての立地特性を生かした「空き家バンク」の取組みなど、多種多様な取組みが行われています。

しかし、聞くところによると、これら活動は意外



ひと・まち・地域



鏡山から南方を望む



毎年5月に開催される和歌祭

と連携されておらず、個別バラバラに取り組みられているようです。そもそも、こういった活動を「つながり場」自体が存在しません。これだけの活動が精力的に行われているのですから、もっと連携して取り組めばきっとより良い地域づくりにつながるのでは…そんな可能性を感じずにはられません。

「和歌の浦」でのワークショップは夏ごろまで予定しており、現在はちょうど道半ばといったところでしょうか。この先、どういう展開が待っているのか、私たちも期待半分・不安半分といったところです。

ただ、「景観重点地区を指定する」「規制・誘導のためのルールをつくる」といった目的を達成するための手段にとどまらず、新たな交流やつながりのきっかけづくりとなればという期待を持って、鋭意、取り組んでいるところです。皆さんも大いに期待下さい。

ファシリテーション講座を開催！ ～創造的な話し合いの場づくりに向けて

／大阪事務所 依藤光代

奈良県内の自治体の社会体育の事務担当者連絡協議会の方々に対して、ファシリテーション能力養成講座を開催しました。

参加者のみなさんは、色々な立場の人が集まって話す場の事務局を行う、間に立って調整するなどの仕事が多いとのことから、話し合いやコミュニケーションの場面で役立つような能力を身に着けたいと依頼を受けました。また、みんなで前向きに解決策を見つけ出せるような雰囲気の話し合いの進め方を学びたい、という思いもあるようでした。

体験型の講座

養成講座では、アルパックがワークショップをはじめとする現場で培ってきたノウハウを活かして、より実践的で役立つ内容をめざしました。色々な立場の人たちが参加するワークショップの運営方法を例にとり、前向きな話し合いの進め方、発

言しやすい雰囲気づくり、困った時の対処法等を学びました。

百聞は一見に如かずということで、後半は時間をたっぷり取り、参加者にファシリテーター役にチャレンジしてもらいました。日ごろ関わる機会の多くない職員の間で、テーブルを囲んでざっくばらんに話すことで、交流の場にもなったようです。

創造的な話し合いを体感

多様な人が集まる方が、幅広い視点からのアイデアが出てくるので、他の人の発言に驚いたり関心したり共感したりと、話し合いの中に多くの発見があります。その結果、より創造的な話し合いになるものです。しかし、初めてのファシリテーター役からすると、色々な視点から発言されると意見がまとまらなくて困るのではないかと不安もあるかもしれません。そこで、異なるタイプの人と同じテーブルに着くようにチームを編成し、創造的な話し合いを体感できるプログラムにしました。

同じようなタイプの人によるグループで話し合うのと、タイプの異なる人が混ざって話し合うのとでは、雰囲気が違ったと実感されていました。

今後ますます重要になる能力

公的機関や行政の現場では一般的に、潤沢な予算が得られないという状況が見られ、様々な角度から前向きに発想してアイデアを出し合い課題に対処するやり方がより重要になってきています。

市民との信頼関係を築くコミュニケーションや、立場の違いを超えて話し合うファシリテーション能力は、今後ますます求められるようになるのではないのでしょうか。



「行動する審議会」
 未来の担い手・若者会議
 U35の活動支援を通じて
 京都発「新しい公共」の動き
 京都事務所／石井努

未来の担い手・若者会議U35（以下「U35」）とは？

U35は平成21年度に京都市長の委嘱により設置された行動する審議会です。

京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン」（以下「基本計画」）の策定を支援するため、京都にゆかりのある概ね35歳未満のメンバーで結成されました。僧侶、NPO代表、DJ、TVキャスター、芸妓、雑誌編集者等、個性豊かなメンバーで、活動3年目を迎えた平成23年度には市の若手職員11人も加わり、最終的には37名がU35として活動しました。アルパックは京都市政策企画局政策企画室とともに、事務局としてU35メンバーの活動を支援しました。

活動前期（平成21年9月～23年3月）における取組

（若者提案）

まずは基本計画審議会にプロジェクト型の政策提案を行い、中でも「真のワーク・ライフ・バランスの実現」については、基本計画の「京都の未来像」、「重点戦略」に位置づけられました。

（イベント型の取組）

その後、基本計画案の周知のため、「どうすんねん京都！？次期基本計画シンポジウム」に取り組みましたが、企画にあたっては、U35の思いと京都市（事務局）の考え方がぶつかり、何度も意見交換が行われました。今思えば、ここでのぶつかり合いが、以降のU35の活動エネルギーとなる一方、U35と事務局との関係を築く礎になっていたと感じています。

2度目のイベント「京都の未来を考える 食べ物会議」では、U35が持つ感性やノウハウを発揮するため、U35が主催となり、よりU35の自由度を高める、といった大胆な手が打たれました。事務局の立場にいた我々としては、ハラハラドキドキの連続でしたが、結果的にはB級ご当地グルメ団体や、錦市場に店を構える商店とも連携する前代未聞のイベントとなり、4,500人を集客することができました。

（パブリックコメントの支援）

一方、基本計画のパブリックコメントの支援として、「攻め」と「対話」をコンセプトに、市内の商店街や高校、地下鉄駅等に出かけ、市民の意見を集める「出前パブコメ」を行いました。結果、800件近く（パブリックコメント全体で集まった意見数の約半分）の意見を集め、大きな成果を生みました。また、マスコットキャラクターや意見募集箱「パブコメ巣箱」の制作等、ユニークなアイデアを形にすることで、U35の活動士気も高まりました。

活動後期（平成23年4月～24年4月）における取組

活動後期は、要所で京都市の「『真のワーク・ライフ・バランス』推進計画」の検討にあたった市職員と連携し、「真のワーク・ライフ・バランスの実現」に向けた方策の提案やこれらの情報発信、普及・啓発型の市民参加事業について、企画・実施を行いました。

具体的には、岡崎公園を舞台にした4日間のイベント「ライフスタイルカフェ」や、市内企業と真のワーク・ライフ・バランス推進につながる取組等について情報交換を行った「ベスト・プラクティス意見交換会」、真のワーク・ライフ・バランス推進にちなんだキャッチフレーズが印字されたオリジナルトレットペーパーの制作、自身のライフスタイルを再考することができるツール「ライフスタイルマップ」の考案、市民幸福度の向上につながる「ハローライフ事業」の提案等、3年目の活動もバラエティに富んだものになりました。

「新しい公共」のあり方の追求

活動期間中は、メンバー同士、メンバーと事務局の意見・考え方の相違があったり、前例のない取組なだけに、手探りの状態が続くこともありましたが、メンバーの「何か面白いことをやってみたい」、「社会の役に立ちたい」といった強い意志に支えられ、当初のミッションが完遂されました。

一方、京都市としては、イベントの「主催」をU35に委ねるなど、当初想定した枠を超えたU35の



各地の条例情報
 東京事務所／野口和雄 京都事務所
 廣部出 大阪事務所／石川聡史

活動に対して、「自由度を高める」決断を下したことは、今後の京都市の市民参画の取組を考えていく上で、大きなポイントになるのではないかと考えています。

U35と京都市が、時間をかけて相互を理解・尊重しつつ、お互いの領域に踏み込み合うことで「新しい境地を開いていく」=「『新しい公共』」のあり方を追求する」ことができたのではないかと思います。

「市民参画」、「新しい公共」、「真のワーク・ライフ・バランス」に興味をお持ちの方は、下記アドレスに、U35の詳細な活動が記された報告書が掲載されていますのでご参照ください。

・平成21～22年度活動報告書 URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000101685.html>

・平成23年度活動報告書 URL：<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000120387.html>



U35企画によるショッピングピンクを基調としたインパクトのあるシンポジウム広報用ポスター



パブコメのマスコットキャラクター「パブコメくん」基本計画策定後、他の分野別計画のパブコメにも活用されています

地方分権の進展とともに、自治体では様々な分野で条例制定が相次いでいます。地方分権一括法により自治体のまちづくりが自治事務となったこと、また地域主権改革法により「義務付け・枠付け」が撤廃となったことから、地方行政にとって、地域性にあった独自のまちづくりを展開するためには、条例制定が欠かせません。このことから、各地で、様々な条例が制定されています。また、条例案の起案にあたっては、市民参加により検討する事例も増えてきています。

そこでアルパックが受託している、またアルパックのスタッフが関与している条例の事例を紹介します。

千葉県流山市街づくり条例

千葉県流山市は、市民からの要請に基づいて自治基本条例を制定するとともに、「都心に一番近い森のまち」としてグリーンチェーン戦略の展開など、独自のまちづくりを進めてきています。また、開発については、開発許可の対象を300㎡とするなど都市計画法の委任規定とともに、独自の基準や手続を盛り込んだ開発条例を制定してきましたが、このたび、市が設置した市民参加の検討委員会による「街づくり条例」の提案を受けて流山市街づくり条例が制定されました。検討委員会では、提案にあたっては、「まちづくりサロン」を開催するなど、広く市民の意見を反映した取組みを行ってきました。そのことから、「街づくり条例」の提案にとどまらず、他のまちづくり制度の活用も提案（中間報告）していることが特徴となっています。

この条例は、これまでの市の街づくりの制度の実効性を高めるため、都市マスタープランなどの基本的計画やグリーンチェーン戦略に配慮した開発を誘導すること、構想段階での届出制度、土地取引など早期の段階での届出制度、市民も交えた開発調整制度を位置づけていることが特徴となっています。今後、施行規則の制定、環境配慮制度など、施行のための準備を行い今秋にも施行することとなっています。（担当：東京事務所 野口和雄）

神奈川県真鶴町自治基本条例案提案

これまでまちづくり条例（「美の条例」）により、美しいまちづくりに取り組んできた真鶴町では、昨年、小規模な自治体に相応しく、分野ごとのマスタープランを統合した総合計画を策定しましたが、現在、総合計画の実効性を高めるため（仮称）自治基本条例の制定を検討しており、この3月に町が設置した町民による検討委員会から町長に条例案が提案されました。

この条例案では、「美の原則」（まちづくり条例）を自治基本条例に位置づけ、土地利用の分野から、さらに福祉、教育、防災など「町としての生き方の原則」に広げるとともに、常設型の住民投票制度、町民等の請求による公聴会制度、町をめぐる課題について「まちづくり討論会」により町民同士が議論する場の設定、子どもたちの意見を町政に反映させるための措置などが盛り込まれています。また、町民のほか、別荘等を所有し又は居住する住民、町出身者や町のまちづくりを支援する町外の「ふるさと町民」にも、まちづくりを提案し、参加することができるように具体的な権利を与えています。

町長は、この提案を受けて、6月議会で提案する予定です。（担当：東京事務所 野口和雄）

広島県廿日市市まちづくり基本条例案提案

広域合併により誕生した広島県廿日市市では、旧市町はそれぞれ独自のまちづくり制度によりまちづくりが進められてきましたが、昨年11月に市が設置した市民による起草委員会から廿日市市まちづくり基本条例案が提案されました。

同条例案は、これまでの市民によるまちづくり活動を踏まえて、市民どうし、市民と市による協働のまちづくりを目指した基本的な事項を定める条例となっています。（担当：東京事務所 野口和雄）

草津市市民参加条例・住民投票条例

滋賀県草津市では、熱心な市民参加による検討を経て、平成23年に「草津市自治体基本条例」を制定、翌年4月1日から施行しています。“自治基本

条例”や“まちづくり条例”の名称を用いずに“自治体基本条例”としたのは、地方自治のうち「住民自治」を制御することは好ましくない、「団体自治」の仕組みにこそ重点を置く、との考えに因るとのことです。

アルパックでは、現在、同条例に規定された「市民参加条例」と「住民投票条例」の制定をお手伝いしているところですが、市ではさらに、並行して「協働のまちづくり条例」の制定も進められています。

現総合計画が少し遠くに指し示す、近隣自治や「新しい公共」のあり方。それを下支えする仕組みの調整が、こんなふうな、レイヤーの違う条例、個別の条例を組み合わせて進んでいる。現総合計画策定に携わっただけに、ちょっと感慨深いものがあります。

（担当：京都事務所 廣部出 大阪事務所 石川聡史）

条例制定の支援

アルパックでは、これまで、土地利用、福祉、協働のまちづくり、自治、環境など多くの自治体の多様な条例起案を支援してきました。また、国の受託により条例制定の傾向や事例研究、条例等制度に関する調査研究も行っています。ここで、紹介した条例はその一部です。アルパックでは、地方分権によるまちづくり制度を拡充するため、自治体行政のみならず市民や議会の条例制定を支援しています。今回紹介した事例に関する経過や条例の内容について、各自治体のホームページに掲載されていますが、詳細については、アルパックにお問い合わせ下さい。





都市鉱山発掘！
 名古屋市での小型家電都市
 型拠点回収の社会実験実施！
 大阪事務所／中川貴美子・山崎衛・
 畑中直樹 名古屋事務所／植松陽
 子・中村康平・安藤謙

「レアメタル」という言葉を耳にされたことがあるでしょうか？携帯やゲーム機等の小型家電に含まれており、都市鉱山として脚光を浴びていますが、一部を除いてリサイクルされていません。そのため、現在、国では廃小型家電のリサイクル制度法制化を検討しています。今回、全国7モデル地域のひとつである名古屋市でどのように事業化すべきかを検証するために社会実験を実施しました。

全国初！？ディスプレイ付回収ボックスの製作

市民の方にまず「小型家電とは何か？」ということを認識いただくため、回収ボックスの上部には、投入してよいものを示すディスプレイスペースをもうけました。なお、製作は紆余曲折ありましたが、京都の試作ネット（ニュースレター 126号で紹介）にお願いしました。

使用済み小型家電解体ショーの実施

回収ボックスは、ホームセンター、家電店、ショッピングセンターにご協力いただき設置しました。また、来店客にボックスデザイン等に関するヒアリングを行うとともに、小型家電回収の重要性を伝えるために“使用済み小型家電解体ショー”を行いました。どの部分にレアメタルがあるのかわかりやすいと好評で、「解体してみたい！」と急遽参加される方もいました。調査では、拠点回収の必要性を再認識でき、ボックス上部の使用済み小型家電の解体ディスプレイも好評価でした。一方で、回収ボックスの改善点について貴重なご意見もいただきました。



製作した回収ボックス

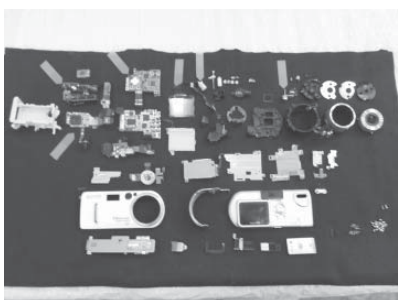
不燃ごみからの抜取調査実施

社会実験と並行し、家庭で不要になった小型家電が不燃ごみとして排出される量を把握するため、不燃ごみの中の小型家電を、手作業で抜き取り、82品目に選別し、計数・計量を行いました。今回、3日間でのべ43名の調査員で収集車両約60台分（約60t）のごみを調べました。調査場所は粉塵が舞うため防塵マスクや防塵ゴーグル等の装備が必須で、冬でしたが汗をかきながらの調査となりました。

あなたのまちでも置いてみませんか？

社会実験後、1店舗では継続して回収ボックスを設置していますが、全部で6個作成したうち残り5つのボックスは、現在当社に眠っています。

もし、わがまちでも試してみたいという方がいらっしゃいましたらお気軽にお声かけください。



デジカメを解体。赤い付箋部分はレアメタルが多く含まれている箇所



いつのまにか、子どもも大人も夢中



小型家電ディスプレイ部分

日本の美意識と出会えるまち
 祇園まちづくりビジョンのご紹介
 京都事務所／高野 隆嗣

春は花見、夏は祇園祭、秋は紅葉、冬は忘年会に初詣。日々、たくさんのお客さんと賑わうまちであり、京都を代表する観光地である「祇園」。そのメインストリートにある祇園商店街が中心となり、昨年「祇園まちづくりビジョン」を策定しました。

カメラやガイドブック片手の観光客で溢れ、シーズンともなれば身動きが取れない混雑となる祇園。花街の風情がそこはかたなく漂う家並みの中、石畳を歩くと「さすが！」と妙に納得せざるを得ません。中心市街地活性化や観光振興に血道をあげる他都市から見れば、まさに垂涎の有様ですが、このまちならではの悩みと焦りもあります。

もともと祇園は八坂神社の門前町であり、花街を抱える「京都のお座敷」とも言うべき場所です。観光客が持つ囃す芸舞妓も、本来はお座敷で芸事や会話を愛でる対象であり、路上で記念撮影をする対象でもコスプレの対象でもありません。お茶屋に上がるお客さんが減り続ける昨今、客筋の変化は回避できない訳ですが、これほどの mismatch も珍しいでしょう。

こうした客筋の変化は、お店の変化をもたらします。花見小路界隈は、地元のまちづくり協議会による永年の献身的な活動により、街並みを維持する仕組みが完成されています。祇園新橋でも伝建地区指定がされていますから、街並みの維持に余念はありません。しかし、都市計画ルールで制限できるのは建物の形態や用途まで。外部資本が突如「祇園名物〇〇」「元祖〇〇屋」の看板を上げ、「祇園らしからぬもの」を商う例が跡を絶ちません。

こうした中、祇園まちではかつて無いほど「京都らしさ」「和のものを扱う」お店が増えたと言われています。傍目には結構なことですが、深刻な問題もあります。おじいさんおばあさんの代からご鼻根にしてくれた「京都のお客さんが寄り付かなくなった」こと。商いはお客さんに育ててもらうもの。目の肥えた京都人のお眼鏡に叶ってこそその京もの。京都人を納得させられる商品・サービスを提供し続けられるものこそ、祇園のお店との自負があります。

もちろん「観光客は不要」という訳ではありません。東山観光の玄関口として、多くのお店が観光と密接に結び付いた商いをされています。しかし、空前の京都ブームにあぐらをかき、成るに任せていたら「祇園が祇園でなくなってしまう」との危機感は計り知れません。今の日本は国としての在り方を見失い、何をすれば良いのかわからず右往左往しています。祇園も、都とほめそやされ、ちやほやされる中、当たり前部分を見失っている。どこにでもあるモノではなく、時代の変化に敏感でありながらも、流行りに迎合することなく、「モノの価値の分かる人に、店主が納得できるこだわりの商品・サービスを商う」ことへの回帰が望まれています。

このような問題意識は、祇園のみなさんの共通認識のようです。祇園商店街が中心になって策定した「祇園まちづくりビジョン」の下、祇園の主だったまちづくりリーダーが集まって、昨年「祇園まちづくり協議会」も立ち上がりました。また、京都・東山の著名人が祇園を大い語る「祇園おこしやす まちづくり特別号」(※注)も今春、刊行されています。

「祇園まちづくりビジョン」で掲げる将来目標は「日本の美意識と出会えるまち」です。四条通沿道では「清々しき参道」として、今後、地区計画の都計決定やアーケード&歩道のリニューアルなどに取り組むほか、「人として 徳を積むお商売」を根付かせるための息の長い取組が予定されています。私たちが微力ながら伴走させて戴きます。今後の祇園まちづくりにご期待下さい。

※注：お問合せは祇園商店街事務局 075-531-2288 まで。アルパック受付でも配置しています(部数限定)。



祇園祭のメインイベント「神幸祭」7/17



精華町総合計画策定の取り組み～対話が拓く、次代の時代～

京都事務所／廣部出 大阪事務所／高田剛司

平成23年度から、精華町の第5次となる総合計画策定のお手伝いをしています。

今回の改定にあって重要視されているひとつが「新しい公」の担い手づくり。これについては今号のニュースレター特集6頁の通り、対話を重視した様々なチャレンジの下で取り組んできています。もうひとつが、町職員の世代交代への対応。「2007年問題」「2012年問題」と先送りにしてきた“団塊の世代の大量退職”もいよいよマッタナシとなって、地方自治体でも、世代交代と人的ネットワークの再構築が喫緊の課題となっています。また、第4次、第5次と改定を重ねる中では、総合計画づくりの最初の頃の熱い思いを継承する必要があります。そんななか精華町では、計画策定作業を通じて、次代を担う職員さんに有意義な経験をしてもらおうと、対話型の取り組みがいくつか企画されました。

ひとつは学識経験者等への聞き取り調査。これからの精華町の応援団となって頂くことも前提に、テーマごと、中堅職員を中心とする作業部会員・庁内事務局・アルパックで訪問チームを編成し、学識経験者の諸先生20余名

のもとにお邪魔しました。まちづくり・学研都市・交通・農業・住環境・行財政・科学教育・地域福祉・住民活動など、広汎の分野から、先端の動きをはじめ、刺激に満ちたお話をお聞かせ頂くとともに、精華町の未来に向けて熱いエールを頂戴しました。これでスッカリ、職員さんも、今後、臆することなく、お伺いした先生のところにはご連絡できたりするわけです。

さて、もうひとつは庁内での対話、コンサルタントとの対話です。まず、基礎技術研修として、統計データの扱いや人口推計の考え方、アンケート調査についてなど、改めて、基本的な知識・技術をご紹介します。それから、全7回に及ぶ政策研究。それぞれ、アルパックから専門領域に応じた担当者が話題を提供し、職員ワーキングの皆さんとグループ討議をする形式で進めました。第1回は、精華町の総合計画づくりの歴史を共有し引き継ぐための第一歩。アルパック社長杉原を話題提供者として、一緒にけいはんな学研都市と精華町の発展の歴史をたどります。第2～7回は各論。福祉・自治・農業・環境・子育て・学研都市の各テーマについて、精華町の課題とこれからの考え、意見交換しました。

行政の中でも、次の世代に人と人のつながりをつくり残していくためにできる第一歩は、直接の

対話を促すこと。さきの「100人の集い」を含め、精華町では、今回の総合計画改定を契機として、これを全庁的に実践されているわけです。まだまだたっぷり残っている後半業務。さらなる対話を導きながら進みますから、きっと、よりよい計画づくり、精華町の未来を拓いていくことに結びつくはずで

三重県で「環境CSR講座」を企画・運営しました

大阪事務所／高田剛司

平成23年度、三重県の事業として主催された「環境CSR講座（全7回）」の企画・運営に、大阪事務所の畑中、中川、山崎衛と共に携わりましたので、その内容についてご紹介します。

今回、この講座を企画するにあたって特に留意した点は、一般的な環境対策の「ハウツーもの」にはしないということでした。

環境対策から一歩進んで、「地域の中で、企業活動自体が環境保全に結びつき、かつ企業経営に資するものにしていく」という考え方や、「CSR（企業のメセナの対応）からSR（市民や行政とのパートナーシップの中で、企業も地域の中で社会的責任を果たしていく）」という考え方を基軸にしています。

そのような考え方にに基づき、具体的には表のように、「環境リスク対策や排出権取引等に関する基礎的知識の習得」、「地域に



根ざした企業経営戦略」、さらには「国際的ビジネス展開のための公的機関との連携」までを視野に入れた講座内容として、第一線で活躍されている学識経験者や企業関係者、アジア開発銀行や JICA（独立行政法人国際協力機構）、ICETT（公益財団法人国際環境技術移転センター）などの公的機関や行政の方々に講師になって頂きました。

一方で、出席者には企業の CSR 担当者だけでなく、環境保全活動に関わる NPO や中間支援

組織、行政職員なども対象にして多様な所属の方々の出席を得ました。

毎回、講師の先生方からは、各地・各企業の具体的な事例とともに、専門用語もわかりやすくご説明いただき、出席者からは非常に好評のうちに終えることができました。今回の講座をきっかけに、各参加者が「環境」と「ビジネス」、「地域の中でのパートナーシップ」のあり方についてこれまで以上に意識し、新たなビジネス展開と地域活性化に結びつけていただければと願っています。

最後になりましたが、この場を借りて、今回ご協力いただきました講師の先生方にあらためて御礼申し上げます。

回	テーマと概要
第1回	「環境 CSR のいろは」 ISO26000 等についての環境経営に関する基本知識や、兵庫県西宮市の事例をもとに、地域、企業、行政の協働による環境 CSR さらにその先にある SR の取組をテーマとした講座
第2回	「企業経営と排出権取引制度」 各企業の温室効果ガス排出への取り組みや排出権取引制度の実態等をテーマとした講座
第3回	「企業経営と森林 CSR」 企業の環境 CSR において、取り組みが進んでいる分野「森林 CSR」をテーマとした講座
第4回	「国内外の環境ビジネス戦略」 海外の国家的プロジェクトの動向、途上国の人材育成、技術支援等の国際的取組、国際的 CSR の取組例から環境ビジネス戦略の可能性をテーマとした講座
第5回	「環境リスクの管理そしてガバナンス」 環境経営において重要な要素である「環境リスク」をテーマに、リスク評価技法の考え方をテーマとした講座
第6回	「地域活性化に貢献する企業戦略」 兵庫県豊岡市では「環境経済戦略」のもと、地域の中で各企業が環境問題の解決を事業展開に結びつけており、その事例等の紹介をテーマとした講座
第7回	「地域に根ざした環境経営とパートナーシップ」 企業だけでなく、市民、大学、行政などとの多様なネットワークにより、SR として地域全体で環境事業に取り組んでいる事例紹介とともに、今後のパートナーシップのあり方や地域に根ざした企業の環境経営をテーマとした講座

各会場は「三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター」または「じばさん三重」（いずれも四日市市）

淀屋橋にお越しの際は、アイ・スポット（大阪市のまちづくり情報発信施設）へ

大阪事務所／絹原一寛・坂井信行

アイ・スポットの紹介

「淀屋橋 odona」の2階に、大阪市所有施設（テナント）として約 100 m²のまちづくりの情報発信施設「アイ・スポット」があり、アルパックでは今年度、その管理運営を受託することとなりました。通常は大阪市が進めるまちづくりの展示や関連書籍の閲覧が可能で、地下鉄淀屋橋駅直通と非常に便利な立地であることから、主にビジネスパーソンの方々が来館されています。

せっかく管理運営に関わらせていただくことになったので、ニュースレターでご紹介しているような情報や人材のネットワークを最大限活かし、まちづくりの情報発信に努めたいと考えています。

アルパックならではのイベントを企画しています

アイ・スポットを使って、まちづくりへの関心を高めるためのイベントを企画しています。「まちづくり」イベントだけでなく、御堂筋のワーカーはじめ「多様な方が気軽に楽しめる」イベントも考えたいと思っており、現在、下記をテーマにした講座・展示を予定しています。

- ・「御堂筋・ワーキングスタイルトーク」



御堂筋ワーカーに魅力的なワーキングスタイルを発信するトークイベント（御堂筋でジャズ・クラシックを愉しむ、飲食を愉しむ、など）

・「都心・ライフスタイルトーク」

都心居住の愉しみを発信するトークイベント（都心でナイトライフ、都心でバル、など）

・「御堂筋・まちづくりトーク」

御堂筋に関わるまちづくりプロジェクトに関連する方によるトークイベント（御堂筋デザインストリート・御堂筋イルミネーション、など）

・「中央区の歴史と文化をめぐるまち歩き」

中央区内の豊富な歴史や文化の資源をめぐるまち歩きイベント

近々では6月14日に「御堂筋×ジャズ」と題して、5月13日に開催された御堂筋フェスタに関わられた音楽プロデューサー野々村明氏をお招きしたトークイベントを開催します。

今後もおもしろいアイ・スポットづくりを目指していきます。淀屋橋にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



明石まちなかにぎわいセミナーを開催しました

大阪事務所／橋本晋輔・岡本壮平

明石市の中心市街地活性化の一環として「明石まちなかにぎわいセミナー～魅力的な通りとまちの回遊性～」が3月22日に開催されました。

平日の午後でしたが、中心市街地の事業者の方を中心に14名の参加があり、大勢とは言えませんが、熱い思いのある方々が集まった中身の濃いセミナーとなりました。

宝物を掘り起こそう

冒頭、八木雅夫先生（明石工業高等専門学校副校長）に「なつかしいまちは元気になる」と題してご講演を頂きました。八木先生からは、「明石の中心市街地には歴史がありたくさんの宝物が眠っている。それをうまく掘り起し、評価して、手をいれながらまちの魅力として未来へ引き継いでいくことが必要」と、今ある資源を見つめなおし、それを活かしていくことの大切さについてお話頂きました。

にぎわいとまちなみづくりの両立

続いて、伊丹市の中心市街地で「まちなかバル」など、にぎわいづくりに取り組まれている伊丹酒蔵通り協議会の板倉会長、伊丹市役所の綾野氏から「伊丹市中心部のにぎわいの景観づくり」と題して、ご講演頂きました。板倉会長からは、伊丹にちなんだ

パンづくり（パン屋さんなので）など、まちづくりに参加するきっかけのお話や、酒蔵通り協議会としてにぎわいとまちなみの両立をめざした「まち灯り」（行灯ライトアップ）や「のれん」の統一掲出などの取り組みを紹介して頂きました。

みんなで一緒にやっぺいこう

地元明石からは、魚の棚東商店街の安原理事長に登壇頂き、板倉さん、八木先生と一緒に、フロアからの意見も加えながら、ディスカッションを行いました。

「老舗のお店が並ぶ味わいのある通りもあるので、魅力的なストーリーづくりをしていくべき」という意見や、「人と人とのつながりが大切。事業者、住民、市役所などが一緒にまちづくりに関わるべき」という意見など、にぎわいあるまちづくりに向けて、具体的なアイデアが語られました。

魅力的な通りとまちの回遊性を目指して

アンケートやヒアリング、セミナーなどを通じて、事業者の間にも「何かやってみよう」という思いが強くなってきているように感じます。伊丹市でもそうですが、個店がバラバラでなく、みんなで一緒になって取り組む





ことで、個店からご近所へ、通りへ、そして街へと魅力が広がって行くのです。まちなみづくりや景観形成は、そのきっかけ・手段でもあります。まずは、明石の中心市街地に「魅力的な通り」ができて「回遊性」が生まれるように、応援していきたいと思えます。

東大阪によい文化ホールを

代表取締役社長／杉原五郎

ラグビーのまち、中小企業のまちで、文化のまちづくりシンポ

暮れから正月にかけて、東大阪の花園ラグビー場で高校生や社会人の大会が毎年開催されています。東大阪は、文句なしにラグビーのまちです。また、東の大田区（東京都）に対して西の東大阪は、中小企業家たちが連携して人工衛星まいど1号の打ち上げに成功するなど、中小企業が集積するものづくりのまちとしても有名です。

このような東大阪で、4月22日の午後、シンポジウム「ひと・

まち・文化 育てるホールを」が開催されました。近鉄奈良線八戸ノ里駅から南へ歩いて10分ほどのところにあるユトリート東大阪には、80名を超える市民が集いました。

老朽化の著しい市民会館と文化会館

東大阪市の市民会館と文化会館は、永和の駅前にあります。築45年の旧耐震構造のため、震度6強から7の地震で倒壊する危険があるとされていますが、平成21年度には、市民会館は年間32.7万人（稼働率55%）、文化会館は7.4万人（同35%）がそれぞれ利用しています。ちなみに、野田義和市長は図書館との併設を含めた建て替えを約束しています。

3人のパネリストの発言

シンポジウムには、3人のパネリストが登場しました。最初に、三代目都山流尺八奏者で大阪音楽大学講師の星田一山さんは、邦楽奏者の立場から演奏家が演奏する喜びがわくような文化ホールへの期待を熱く語られました。

続いて、近畿大学教授として舞台芸術を教えてこられ、日本演劇学会副会長でもある菊川徳之助さんは、芸術や文化は人間を幸せにするツールである、文化をつくる人と観る人を同時に育てていくことが大事、と強調されました。

3番目のパネリストとして登

言の機会を与えられた私は、文化・芸術によるまちづくり（創造都市、クリエイティブ・シティ）について、最近の世界的潮流と日本の各都市での取り組みを紹介し、今回のシンポジウムは、文化のまちづくりをめざす東大阪でのキックオフとなるものとその意義を強調しました。また、文化のまちづくりを進めていくうえで、地域をまるごとよくしていくという視点をもつこと、知恵と情根と社会的使命感を結びづけること、市民と行政が協働していくことが、それぞれ大切であると問題提起しました。

よい文化ホールを求める熱い市民の思い

会場からは、NHKホールの副支配人、親子劇場にとりくみできた若いお母さん、環境まちづくりや東大阪のブランドづくりを進めている中小企業経営者、地域のまちづくりを経験してきた市民や元市職員など、多彩な方々から東大阪によい文化ホールをつくり育てていこうとの思いが語られました。

今回のシンポジウムを企画し、コーディネータをされた鈴木良先生（東大阪文化懇話会代表）の満足そうな顔が印象的でした。





ふるさと回帰行

相談役／三輪泰司
(NPO 平安京・代表理事)

昨年9月、169号からご無沙汰致しました。「相談役」になってヒマになったはずですが、忙しくしています。昨年は10年毎の自家用絵はがき第3集作成の予定でしたが、数が揃わず、追加を描くため走り廻っています。アルパック45年の軌跡を訪ねる「ふるさと回帰」の旅でもあります。

橋祭

9月10日、京都橋中学校・高等学校の「橋祭」に参加しました。自宅から歩いて10分。桃山コミュニティです。(写真1・2)

1985年春、全面移転した時は女子高校でした。共学を予想して設計しましたが、5年後に実現。京都橋高校に名称変更。2010年に中学校併設。毎年卒業式にお招き頂いています。今年も東大・京大に現役合格者が出るなど、教育改革に感心しています。

京都橋と言えばマーチングバ



写真1



写真2

ンド。1月2日、カリフォルニア・パサデナでのローズパレードにアジア代表で参加しています。このキャンパスは、1985年度の第3回京都市美観風致賞を受賞しています。

立地選定から建築設計までフルコースでした。上京から伏見への移転は、人口構造の変化を読む“地域計画”。成功の秘訣は財務計画にあります。地価差を使い、校地は2.5倍になり、造成・道路築造・建物までできたのです。

実はロケーションから建築まで「風水」を活かしています。北(玄武)に桃山丘陵、東(青龍)は伏見城舟入、南(朱雀)は宇治川、西(白虎)乃木神社からの道を東に進み、南から校舎へアプローチすると言った具合に。1988年に移転開校した立命館中・高校深草学舎も同じ原理に従っています。

韓国・中国ではニュータウンや工場の立地にも風水を活かしています。“存在は意識を決定する”。教育効果にも繋がるか証明するのは難しいですが。北半球では自然の理にかなっています。沿道は桃山のかくれた桜の名所です。春に描きに行きました。稲吉陽作学校長は、陸前高田へ行っておられますが、東京事務所と大阪事務所が陸前高田市の復興計画支援をしているのもご縁ですね。

城崎にて

昨年は西山卯三先生生誕100周年。記念して「西山文庫」でも9月にシンポジウム「すまい・



スケッチ

まちづくりの展望—西山卯三の視点」、「昭和のすまい展」を開催され、169号でご紹介した「これからのすまい—住様式の話」復刻版を出版しました。

また「西山卯三スケッチ特撰絵ハガキ」の販売もありました。上のスケッチは、2009年に描いた姫路城迎賓館です。1951年3月竣工。西山先生40歳の作です。小さいながら存在感があって、一本脚のポーチがとても印象的です。

ご息らがお父さんの生誕100年を記念して、城崎温泉ゆとうや旅館へ行かれました。1955年から56年に掛けて先生の設計になる城崎町の外湯と、ゆとうや改修が竣工しました。浴場に繋がる休憩室は、小さいながら殊玉の建築です。文化財級です。(写真3)

現在、外湯の内、地蔵湯、鴻の湯(いずれも改築2回)は残っています。

外湯は湯島財産区の所有・経営でおおむね15年毎に建築や入湯様式を変えます。改築される前にスケッチをしておかねばと気になっています。ゆとうやの休憩室はなんとか保存したいと思っています。

実はゆとうやは家内の実家です。10人兄弟の末っ子だったのですが、昨年すぐ上の義兄が亡



写真3



写真4

くなり、いまや親族会議の最長老になりました。

城崎へ行く機会が多くなり。ゆとや旅館の美しく、心地よいたずまいを味わい、身も心も健康になれる幸せに感謝しています。

文化庁分室

3月20日から4月1日まで、京都府庁旧本館・春の一般公開－エコツアー2012。3月の寒波で、桜の開花が遅れました。その分、永いお花見でした。

中庭の祇園枝垂れ、容保桜が見ごろの4月6日、文化庁の「関西元気文化圏推進・連携支援室一通商関西分室」が府庁旧本館に移転開設され、開庁式が行われました。

24年)4月6日 金曜日 文化庁の関西分室の開所式で看板を手にする近藤長官(右から2人目)や天野望典(同3人目)ら。5日、京都市上京区・府庁旧本館、撮影・松村和彦



写真5

2002年から2006年まで、第16代文化庁長官をお勤めになった河合隼雄先生が提唱された関西元気文化圏が、京都市の芸術センターと連携して推進する拠点です。

八瀬の桜

4月12日、八瀬野外保育センター、リニューアルお披露目と観桜会。子ども達に「魔女の家」と呼ばれていた山小屋には、バルコニーが出来ました。ボランティアの皆さんに草を刈って頂き、見通しがよくなり、ケーブルカーがよく見えるようになりました。

(写真4・5)

センター設立から42年になります。京都市の肝いりで、すっかり美しくなって、若返りました。運営委員の皆さんも若返りました。

次々と若い建築家たちが奉仕して頂くのは、最高の幸せです。顧問のミワセンセは、年寄りになってしまいました。

42年前、「自然とのふれあい」をテーマに、ひいらぎの家ができた時は、39歳だったわけです。「創造のよろこび」の、からまつの家、「人と人のふれあい」の、かつらの家と続きました。

リニューアルを記念して、「さくらの家」の前に、桜の若木が植樹されました。

年間1万の幼児に親しまれています。延べ何十万人になったでしょう。もう、2世から3世に繋がっています。

広域連合と連携強化

文化庁の関西(元)文化圏推進・連携支援室(関西分室)が5日、京都府立博物館(京都市東区)内から京都府庁旧本館(上京区)に移転し、開所式催された。設置は2011年3月まで、府や京都市、関西広域連合との連携を強化する。

文化庁分室が府庁移転 オール京都で「元気」発信

式では近藤文化庁長官が「関西からオール京都で元気発信」と語り、この元気を取り戻す思いを述べた。天野望典を代表とする山田西一知事は、文化庁分室の移転に「京都市も関西圏に誘致して、再スタートを切った」と述べた。関西分室は、関西文化圏を担っているため、旧府庁本館に移転が決定した。(高橋順久)

出典：京都新聞

九州と関西をつなぎます!

京都事務所 (4月まで)
(株)よかネット (5月から)
/山崎裕行

大学入学と同時に関西に来まして、それから10年が経ちました。そして、本当に様々な「縁」に恵まれて、株式会社地域計画建築研究所に入所し、気がつくと6年間が経ちました。

諸事情もあって、この4月末で退職し、生まれ故郷・福岡にあるグループ会社の株式会社よかネットに移ることになりました。

この間、都市計画や景観計画、介護保険事業計画など行政計画策定のお手伝い、地域の皆さんを巻き込んでのビジョンづくりなどを主としてきました。九州ではこれまで学んできたことに加えて、農林漁業生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進する6次産業化なども学び、お手伝いできればと思っています。

業務を通じて学んだこと、また公私にわたるご指導・ご鞭撻を胸に、九州でも精一杯頑張ります。

関西と九州の「おもしろい」人材、情報を結び、一味違う計画づくりを目指したいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

訂正とお詫び

前号のコラム「まちかど」でご紹介した「レストラン庵樹」は、(株)莫設計同人(京都市)の設計によるものです。表記が抜けておりました。訂正し、お詫びいたします。



ほっこりできる町家の空間でバウムはいかが？

大阪事務所／中村 孝子

京都の（美しい）まちなみ景観には、町家の存在はなくてはなりません。最近、都心部ではないですが、私の町内から町家が数軒姿を消しました。めずらしくない話ですが、敷地内にあったお地藏さんの祀ってある祠もなくなり、ついには地藏盆までがなくなってしまいました。当たり前のようにあった見慣れた風景や行事がなくなるのはさすがにショックでした。このような話はわが町内だけでなく市内のどの町内も抱える問題だと思います。平成10年に行われた京都市の町家実態調査では、年に2%町家が減少しているとありましたが、現在はもっと姿を消していると思います。

その一方で、町家を改装したおしゃれなお店もできています。パン屋さんやカフェ、かりんとう屋さんなど、サイクリングやまち歩きで見つかるとうれしくなっています。その一つ、数年前に見つけたお気に入りのバウムクーヘンが人気の「ズーセス ヴェゲトゥス」を紹介しましょう。

お店の外観は、町家の特徴である虫籠窓、格子、土壁が残されており、玄関先にかけられたバウムクーヘン型の看板やガラス越しに見える焼成中のバウムクーヘンが印象的です。屋根に伸びる換気用ダクトもいかにもバウム工場ぽくて食欲をそそります。店内は、柔らかい光が差し込み、奥には小さなお庭もあって、なんとも心地よい素

敵な空間です。そして、バウムクーヘン。今年の夏で開店丸5年を迎えるお店の店長は、ドイツで菓子の修行を積み製菓マイスターの資格を取得されたあと、出店されました。バウムはプレーンもおいしいけれど、ショコラスライス、ココナッツと生姜、リンゴとごまなど季節ごとに販売されるバウムもお薦めです。他店のバウムはコーヒーや紅茶とともにいただきますが、ここの季節のバウムはなんとワインにも合い、ちょっぴり大人の味を楽しめる。まさに職人技の賜です。

さて、店長のお話によると出店をベルリンか京都かで悩まれたそうです。結果、京都を選ばれ、個人的には京都に出店されたのでお店と巡り会えたので、ラッキーだと喜んでます。

お店の周辺は、最初に訪れた時と比べて町家を再生した店舗が増えてきているので界隈を訪れる機会も増えてきています。少し足をのばせば近くには、大徳寺や今宮神社もあつたりで観光ついでに皆さんも訪れてみてはいかがでしょうか。

「ズーセス ヴェゲトゥス」

京都市北区紫竹下竹殿町 16 / TEL.075-634-590

<http://www.sv-baum.com/index.htm>



写真提供：ズーセス ヴェゲトゥス

アルパック(株)地域計画建築研究所

Architects Regional Planners & Associates · Kyoto

<http://www.arpak.co.jp> E-mail info@arpak.co.jp

本 社

京都事務所 〒600-8007 京都市下京区四條通り高倉西入立売西町 82

大阪事務所 〒540-0001 大阪市中央区城見 1-4-70 住友生命 OBP プラザビル 15F

名古屋事務所 〒460-0003 名古屋市中区錦 1-19-24 名古屋第一ビル 6F

東京事務所 〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-5-11 スクエア九段ビル 1F

九州事務所 (株)よかネット 〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町 3-8 福岡パールビル 8F TEL(092)283-2121 FAX(092)283-2128

TEL(075)221-5132 FAX(075)256-1764

TEL(06)6942-5732 FAX(06)6941-7478

TEL(052)202-1411 FAX(052)220-3760

TEL(03)3288-0240 FAX(03)3288-0221